

「令和3年度 学校経営の方針・重点」を受けた、各分掌、各学年の動きづくりに感謝いたします。校長の考えている（だろう）ことを、先手、先手で進めていただいている姿も多く見られるようになり、大変うれしく思っています。これからも『経営意図』でつながる職場でありたいと思います。

1 最近の法令改正 等

改正義務標準法成立（R3.3.31）

- (1) 小学校の1クラスの児童数の上限を35人とする。
- (2) 本年度の2年生から段階的に導入し、5年間かけて全学年を35人学級にする。

2 認知機能の弱さが、トラブルの原因になっていませんか

- 聞く力が弱い ⇒ まわりの生徒が何を話しているか分からず、話についていけない。
- 見る力が弱い ⇒ 相手の表情やしぐさが読めず、場にそぐわない不適切な言動をしてしまう。
- 想像する力が弱い ⇒ 相手の立場を押し測ることができず、相手を不快にさせてしまう。

※ 上記のような場合、**意図的、継続的な SST** が欠かせません。

3 『計画指導』（6/11 金）を契機に、本校の教育活動や学校運営をセルフチェック

☆☆ 「何をもって 学力向上の成果とするのか」 ☆☆

【重点1】

- (1) 生徒の『学びに向かう力』を本物に
 - ① 授業中… よい姿勢「立腰」、整頓された机とロッカー、聞く・話す・書く態度
 - ② 家庭学習… 1年 70分、2年 80分、3年 90分、自学ノートとテキストへの取組状況をしっかり見取り、評価し、生徒に返しましょう。(4/5 学習指導部 資料参照)
- (2) 付きたい力を明確にした「めあて」と「手立て」、「振り返り」と「まとめ」のある授業互いの参観に加え、板書を写真に残し、お互いに学び合いましょう。
- (3) 個別の指導計画・個別の教育支援計画を整備し、共通理解のもと指導に当たります。

【重点2】

- (1) 行事や諸活動を通した生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に努めましょう。
 - ① モニトプロジェクト（「内緒のプレゼントをあなたに」）を定期的実施しましょう。
 - ② 生徒集団の実態に合わせて、意図的に SST を実施し、成果を検証しましょう。
 - ③ 行事や諸活動に 小学生を招待し、生徒主体の運営で絆と自信を深めさせましょう。